

8月定例記者会見 会見録

令和4年（2022年）8月10日（水） 11:00～11:30 庁議室

質疑応答

■「つくばR8アイディアソン」実証アイデアの決定について

記者 A

R8の地域活性化は、市長が1期目から取り組んできていることは承知しております。最近のR8の状況と、これから期待することについて語っていただけますか。

市長

6年目になる取組ですが、地域の皆さんが積極的に動いていく、自分たちでやることをやっていく。そこに市がサポート、伴走していくということについては、地域の意識としてかなり定着してきていると思います。当初は、「それは市でやってくれよ」と言われることがたくさんあったのですが、今では「こういうことをやりたい」というお声をたくさんいただくようになり、大きな成果を上げてきていると思います。とはいえ、まだまだ課題はあります。とりわけ、やはり新しい人たちがどう地域の中で活動していくかが大きなテーマでしたので、今回は公募型で、周辺8地域で活動したいという方を募集しました。30名集まれば凄いことだなと思っていたら、47名の方が参加されて、周辺市街地各地区でどういうことをやるかというご提案をいただきました。このプロジェクトの特徴は、いわゆる政策提案コンテストのようなアイデアだけ出して終わりというものではなくて、その提案をした皆さんが実際に地域のR8の協議会の皆さんと話をしながら、プロジェクトを実現していくことにあります。私も最終審査会の発表を全部聞かせていただきましたが、どれも実現性があり、地域の繋がりを生み出すに資する取組だと思いました。

この取組を通じて、また新たな人の動きが各地域で生まれてくる期待感も持っています。

記者B

最初は「市でやってくれ」という意見だったのが、自ら「これをやりたい」という意識に変わったというお話がありました。どういう背景があって、意識が変わったと思っていますか。

市長

最初から徹底して言っていたのは、地域のことを一番知っているのは地域の皆さんだということです。ですので、しばしば地方創生などでやりがちなのは、外からやってきたコンサルタントが「あなたたちのところはこうすれば良い」、あるいは職員が「こんなことをしたら良くなる」、というように押し付けてしまって、地域が自立できない、自走していかないというようなことが各地であったと思います。ですが、つくばでは、職員が徹底して地域の皆さんと対話をしました。最初にやったことは、昔の地図や写真を持ってきてもらって、そういうものを見て、職員が「この地域は、昔はどんなふうに盛り上がっていたのですか」とか「どういうお祭りがあったのですか」など、徹底的に地域の魅力を聞き出していく。その中で、徐々に「こんなことがあった」、「あんなことができた」、という話が出て、ではそれを踏まえて「今後どういうことができるか」ということを、やり続けたことが大きいと思っています。当初から関わっていた職員を中心に、地域で一緒に汗を流していったということも大きいと思っています。まだまだ道のりは途中ですが、そのようなことが大きな転換だと思っています。

周辺市街地振興課

我々としては「まちづくり勉強会」というものを各市街地で開催してきました。そういった中で、市長からもあったとおり、地域の資源の洗い出しなどから出てきたものを使って、どういったアイデアが実際にできるかということは何回も議論しました。その中で、「そろそろ会議で話すだけではなくて、実際に考えてきたことをやってみたい」というような地域の方からの意見が出てきて、実際にやってみたところ、

「まあ成功したよね」ということで、どんどんそれを広げていく意識が高まったという経緯だと思っています。

記者 B

優秀賞に選定されたチームが2つありますが、選定理由を教えてください。

周辺市街地振興課

選定の基準というものが4つありまして、まず「地域性」。地域資源をうまく活用できているかということ。次に「企画力」ということで新規性がある魅力的なものか。そして地域で実際に実現できるかという「実現性」。最後に今回の期間終了後も継続して取組をできるかという「継続性」。こういった4つの観点から審査をして、2つの案が選定されました。

記者 B

小田の食材を生かしたベビーパウチの開発を目指すところなのですが、どうしてベビーパウチが今後うけるということなのか、何を理由に選んだのでしょうか。

周辺市街地振興課

ベビーパウチという製品は赤ちゃん向けの商品で、結構便利で需要はあるのですが、ほとんどが海外で製造されたものです。そういったものに着目した参加者の方から、それを小田の食材を使ってやってみたいというご提案がありました。

■新型コロナウイルスワクチン接種状況・PCR検査状況について

記者 C

第7波で色々なところがひっ迫しておりますが、市として、今何に一番力を注いでいるか、どういうことを市民にアピールしたいかを教えてください。

市長

基本的な対策を徹底するということはもちろんですが、ワクチンも4回目の接種が進んでおりますので、4回目を必要な方にできるだけたくさん受けていただくということが、やはり一番重要な部分だと思っています。あわせて、市独自のPCR検査等を行っていますが、活動の全てを制限するという事はなかなか難しいと思っていますので、国も県もそのような制限をかけておりませんし、市としてはやはり適切な対策を取りながら、社会経済活動を行っていくということをお願いしたいところです。やはり県全体としてもかなり病床はひっ迫をしてきて、もうすぐ入院病床数もステージ4の指標になります。県からの詳細な数字は非公表ですが、つくば市や県南は、県平均を上回っておりますので、できるだけ必要な対策をしていただきたいと思います。それから感染は誰でもしますので、例えば食べ物や飲み物、市販薬の適切な範囲での備蓄をお願いしているところです。医者やクリニックで処方される薬は、市販薬と効果がほぼ同等のものが出されていますので、市民に備えていただきたいと思います。

保健部長

第7波につきましては、国、県は強い行動制限はせずに感染を抑制しながら、社会経済活動をまわしていく方針ですので、市としては、手洗いや効果的な換気、場面に応じた適切なマスクの着用など、改めて基本的な感染防止対策をお願いしたいと考えております。また、自宅療養に備えた食料品や日用品と、市長からも話のあった、市販の解熱剤等の備蓄もお願いしたいと考えております。

記者C

つくばは感染者が水戸を上回っていますが、何か感染の広がり等に特徴はありますか。

市長

県知事の会見でも示されていましたが、世代に関わらずかなり広がってきていると思っています。家庭内の感染が多いということは間違いありませんが、どこが突出してというのは、必ずしもないと思っております。

保健部長

つくば市のみの状況ではないのですが、オミクロン BA5 の強力な感染力があらゆる年代の方に対して感染を広げているという状況に、つくば市もはまっているのではないかと考えております。人口の母数が多いので、どうしても感染者数が突出したように見えますが、茨城県内を見ますとトップではないので、その辺は全ての市町村に共通して言えることだと思っております。

■洞峰公園について

記者 A

5日の大井川知事の会見において、7月の説明会が終わったあとの受け止めとして、反対している皆さんについて「『反対のための反対』である」と「そういう『反対のための反対』を民意としてどこまで汲まなければならないのか」という発言がございました。反対したり、疑問に思っている市民の皆さんのお考えを把握しているという前提でお伺いいたしますが、市長はそういう市民の皆さんの考えは、「反対のための反対」であるとお考えでしょうか。

市長

それぞれ様々な背景から意見をおっしゃっている方が多数だと思いますので、それがどういう反対なのかという判断を私がすることではありませんが、皆さんがご自分の考えで発言をしている貴重なご意見だと思っております。

記者 A

できればイエス、ノーで答えていただきたいのですが、「反対のための反対」だと思いますか。

市長

「反対のための反対」という言葉で、何を表現されようとしているのかが分かりませんので、それについて私が評価することはできないと思いますが、私は様々な背景を持ってそれぞれ誠実に発言をされているものだと思っております。

記者 A

知事の発言はさておいて、「反対のための反対」という言葉の意味は大体定まっています。きちんとした目的もなく反対だけを目的に反対している人たちのことを「反対のための反対」とするとあります。市長は、市民の皆さんが「反対のための反対」をしていると思っておりますか。

市長

私が今申し上げたとおりで、皆さんはそれぞれ問題意識を持って発言されていると思っています。

記者 D

今後、どのようにこの問題をまとめていかれるのかお伺いします。

市長

これまでも申し上げているとおりです。説明会が4回終わりましたが、8月いっぱいアンケートを県で実施しています。そのデータをそのままいただく形になっていますので、県と一緒にそれをきちんと分析をして、今後の方向性を協議していきます。

これは知事もおっしゃっているように、つくば市としっかり協議をして今後の対応を検討していくということですので、そういった方向性については、これまでと何ら変わりませんし、県としっかり協議をしていきたいと考えております。

記者 D

洞峰公園の持ち主は茨城県、場所はつくば市内。そういったところから非常にまとめ方が今後難しくなってくると思うのですが、そのあたりはどうお考えでしょうか。

市長

そういう施設は他にもあります。だからといって話ができないとか、こじれるということばかりではないと思いますので、誠意を持って県とこれまでもお話をしていますし、これからもしていけば必ず良い方向に結論を出せるのではないかと考えています。

記者 D

県では 2022 年度予算案で、大体のお金に関するプラスマイナスの計画をある程度出して予算案を通しています。では、予算案通りにお金を動かしたいというように、県の考えているとおりにしていくのが妥当となるのか、それともそこはそうではない、というお考えになるのか、そのあたりどうでしょうか。

市長

市の事業でも予算どおりに行かないことはあります。予算で全て決まったから何が何でも実現しなくてはいけないとか、無理矢理執行するというものではありませんし、県の考えは分かりませんが、県においても一般論としては当然 100% 執行などというのは有り得ない話ですので、そういうものが県の事業の中であるということも全くもって不自然なことではないと思っています。

記者 D

例えば、県の考えているとおりにならなかった場合に、洞峰公園の使用料を上げざるを得ないというところまで県は数字を出しています。それに関しては、もしもの場合はやむを得ないとお考えか、それともそこはちょっと困るという感じが、そのあたりどうでしょうか。

市長

あらゆる選択肢があって当然だと思いますし、つくば市の公園も使用料を定めています。使用料の変更等というのは、あまりこれまでは市ではやっていないかもしれませんが、持続可能な形で何をするかというのは、これは説明会でも県が説明しています。ですから、そういうオプションも当然一つでしょうし、料金についてはアンケートでも設問が立てられていますので、市としては、アンケートで料金に対する利用者のご意見がどのようなものかというのを、きちんと把握をしていくということがまずスタートだと思っています。いずれにしても、アンケート結果が出揃ってから県と協議をするということになっていますので、結果をまず待ちたいと思っています。

記者 D

その上でのスケジュール感が決まっているようだったら最後に教えてください。

市長

8月いっぱいまでアンケートが実施されており、その前に何か結論を出すことは正しくないと思いますので、アンケートを見た上で、どういう声が多いとか、そういうことも踏まえ、その方向性によってスケジュールは変わってくると思います。随時県とは協議をしていきますが、いつまでに何をやるというのは、まだ今の段階では申し上げられませんし、申し上げることも適切でないと思います。

■高エネ研南側未利用地について

記者 E

そろそろ買い手との売買契約を結ぶと思うのですが、市民の方は「売って入金される110億円をどう扱うのか」という関心が強いと思うのですが、これは一般会計の方に入金をして処理するのか、それとも特別会計みたいなものをつくって別枠で扱うのか、それとも売主の土地開発公社のところにそのまま預金として寄付するのか、この扱いはどう考えていますか。

市長

まだ契約前ですので、あまり発言する段階ではないと思っておりますが、少なくとも110億円のうちの68.5億円は市が貸し付けた金額ですので、当然市に返済していただくということです。それから、残りの41.8億円は様々な選択肢がありますが、そういうものは契約内容も含めて、精査をしていく形になると思います。

記者 E

少なくとも、これまで市の予算で払った金額については、市の一般会計に返してもらって、残りについてはこれから精査する、そういう整理で良いですか。

市長

はい。

終了